事　務　連　絡
平成２３年６月１５日

各都道府県・各指定都市教育委員会学校安全主管課
各都道府県私立学校主管課
各国公私立大学事務局
各国公私立高等専門学校事務局　　御中
構造改革特別区域法第１２条第１項の認定を
　受けた各地方公共団体の学校設置会社担当課
大学を設置する各学校設置会社担当課

文部科学省スポーツ・青少年局学校健康教育課

学校で発生した製品事故に関する情報提供について

このたび、消費者庁及び経済産業省より、別紙「学校で発生した製品事故に関する情報提供について」により、情報提供がありましたのでお知らせします。

今回の情報提供は、平成２０年５月、平成２２年１月から平成２２年１２月までに学校で発生した重大製品事故についてであり（別添１）、「学校での製品事故を防ぐために」として注意喚起用チラシが添付されています（別添２）。

ついては、各学校（専修学校・各種学校を含む）において事故の予防に役立てることができるよう、周知願います。

なお、各都道府県教育委員会学校安全主管課にあっては、域内の市区町村教育委員会に対し、各都道府県私立学校主管課にあっては、所管の私立学校に対して、周知いただくようお願いします。

【問い合わせ】
文部科学省スポーツ・青少年局
学校健康教育課学校安全係
tel：03-5253-4111(内線2917)
fax：03-6734-3794

別　紙

平成２３年６月９日

文部科学省スポーツ・青少年局
　学校健康教育課長　殿

消費者庁消費者安全課長
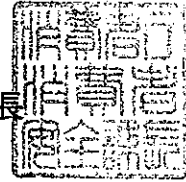
経済産業省商務流通グループ
製品安全課長

学校で発生した製品事故に関する情報提供について

消費生活用製品安全法を共管する消費者庁及び経済産業省は、製品事故の再発防止のために、注意喚起等に協力して取り組んでいます。

これまで消費者庁と経済産業省は、貴省に対し製品事故の再発防止のための情報提供を行ってきたところでありますが、学校で発生している製品事故が依然として多く見受けられることから、今般、改めて、学校内で発生した製品事故の情報提供を行いたいと思いますので、貴省から全国の自治体・関係機関に向けて通知いただき、事故の未然防止に役立てていただきますようお願いいたします。

別添１：学校で発生した重大製品事故（平成２０年５月、平成２２年１月～１２月）
別添２：注意喚起用ちらし
　　　「学校での製品事故を防ぐために」

別添１

学校で発生した重大製品事故（平成２０年５月、平成２２年１月～１２月）

製品名	事故発生年月日	事故発生都道府県	事故発生場所	事故内容	事故原因	注意すべき事項/再発防止措置
一輪車	平成20年5月26日	山形県	小学校の校庭	小学校の校庭で当該製品に乗車中、ペダルが脱落し、バランスを崩したため転倒し左肘を複雑骨折した。	調査の結果、当該製品のサドルが本体に対して前後逆向きに取り付けられて使用していたため、前方向にペダルを漕いでも通常とは逆方向にペダルを回転させることとなり、継続的にペダルが逆回転されたことにより、ペダル固定ネジが緩む方向に力が加えられ、ネジが外れ、ペダルが脱落したことにより負傷したものと考えられる。	一輪車に乗るときは、サドルの前方向とペダルを前に踏み出す方向が一致していることを確認してください。 また、ペダルやクランクにがたつきなどがある場合は、使用を中止し、点検してください。
水槽用ヒーター	平成22年1月2日	北海道	小学校の理科室	小学校の理科室内に置かれていた観賞用の水槽から出火した。	調査の結果、水槽用ヒーターの熱により、水槽の水が徐々に蒸発し、水槽用ヒーターが水面から露出したために空焚きとなり、樹脂製の水槽を溶融させ発煙・出火したものと考えられる。	水槽用ヒーターを使用する場合は、特に、ヒーターが水面より高い位置にならない水量で使用してください。 （NITEホームページ） http://www.nite.go.jp/jiko/poster/data/0060.pdf
アップライトピアノ	平成22年3月16日	大阪府	小学校の体育館	小学校で卒業式予行演習中に、当該製品を移動していたところ、当該製品が転倒し、当該製品と床の間に挟まれ児童２名が負傷した。	調査の結果、当該製品の鍵盤側を上に持ち上げる力が加わったことにより、当該製品が背面側に転倒し、負傷したものと考えられる。なお、当該製品の移動を子供のみで行っており、取扱説明書等に製品の移動に関する注意事項が不足していたことも原因と考えられる。	アップライトピアノは、重心が高く、背面側に転倒しやすいため、移動する場合には、けん盤側（棚板）側だけを持ったりしないでください。 なお、当該製品の製造事業者(ヤマハ株式会社)では、製品の転倒防止用補助具の製造・販売を行うとともに、学校等に対して移動時の転倒に関し、注意喚起を行った。

製品名	事故発生年月日	事故発生都道府県	事故発生場所	事故内容	事故原因	注意すべき事項/再発防止措置
生徒用学習机	平成22年5月14日	千葉県	小学校の教室	小学校の教室で当該製品の高さを調整する際、天板が落下し負傷した。	調査の結果、当該製品は、本来、天板の高さを調整する際は、製品を裏返して(天板が下になるように)、両脚の高さ調整用固定金具を六角レンチで緩め、2人で両脚の高さを調整した後、再固定するものであるが、事故は裏返さずに児童1人で行ったために、天板の棚に教科書等が入った状態のまま落下し、脚のスリットに添えていた指を負傷したものと考えられる。	高さ調整は、取扱説明書にしたがって適正に行ってください。
ガスホース	平成22年11月4日	兵庫県	小学校の家庭科室	小学校の家庭科室でガスこんろを使用中、ガスホースとこんろ内部が焼損した。	調査の結果、こんろ側の熱影響あるいは外力によりガスホースに穴が開きガスが漏れ引火に至ったものと考えられる。	ガスホースが炎が直接触れる可能性があるところ、火元に近い場所等高温になる可能性のあるところでは絶対使用しないでください。(社)日本ガス石油機器工業会のホームページ等を参考に使用してください。 http://www.jgka.or.jp/consumer/gasu-riyou/anzen-gasu/gassen/index.html#06
電子ピアノ用ACアダプター	平成22年11月9日	神奈川県	小学校の教室	小学校の教室で電子ピアノのACアダプターをテーブルタップに差して使用中、コードに躓きACアダプターからから火花が出て、黒いススが床についた。翌日またコードに躓きACアダプターより火花が出てテーブルタップまで焦げた。なお、火花が発生する以前からコードに足を引っかけたり、テーブルタップのコードをコンセントに差したときに、パチパチ音がすることがあったが、使用を続けていた。	調査の結果、当該製品は電源プラグと一体で、プラグ部分がスライド式で取り外せる構造のものである。使用中、コードに外力が加わったことで、プラグ内部の配線金具が変形したためにショートし、火花が出たものと考えられる。	当該製品は、製造事業者(カシオ計算機株式会社)において製品の自主回収が実施されています。 http://support.casio.jp/information.php?cid=008&pid=995 なお、電子楽器等はコンセントにプラグを差したまま移動したりしないでください。また、無理に電源コードを引っ張らないようにしてください。
ガス迅速継ぎ手(ゴム管用ソケット)	平成22年12月17日	東京都	小学校の家庭科室	小学校の家庭科室で調理実習中、当該製品をガス栓に接続し、ガスこんろの点火操作を繰り返したところ、当該製品とガス栓の接続部付近から出火する火災が発生し、当該製品が焼損した。	調査の結果、当該製品とガス栓の接続が不完全であったため、当該接続部からガスが漏れ、ガスこんろの火が引火したものと考えられる。	ガス栓とソケット(迅速継ぎ手)の接続やガスホースとガス機器の接続に当たっては、(社)日本ガス石油機器工業会のホームページ等を参考にガス漏れ等がないよう接続してください。 http://www.jgka.or.jp/consumer/gasu-riyou/anzen-gasu/gassen/index.html#06

学校での製品事故を防ぐために

別添２

注意！学校の中にも危険が潜んでいます

一輪車で転倒して骨折

事例 小学校校庭

一輪車のペダルが脱落したために転倒し、左のひじを複雑骨折した。（平成20年５月　山形県）

原因

サドルが前後逆向きだったため、ペダルが逆方向に回転してペダル固定ネジがゆるむ方向に力が加わり、ネジが外れてペダルが脱落したものです。

一輪車に乗るときは、サドルの前方向とペダルを前に踏み出す方向が一致していることを確認してください。
また、ペダルやクランクにがたつきなどがある場合は、使用を中止して点検してください。

水槽から出火

事例 小学校理科室

理科室に置かれていた観賞用の水槽から出火した。（平成22年１月　北海道）

原因

水槽用ヒーターの熱により、水槽の水が徐々に蒸発し、ヒーターが水面から露出したために空焚きとなって、樹脂製の水槽が溶け、発煙・出火したものです。

水槽用ヒーターは、ヒーターが水面より高い位置にならないように水量に気をつけてください。また、電源部分は水のかからないところに置いてください。

ＡＣアダプターから火花

事例 小学校教室

使用中の電子ピアノのコードにつまづいたら、テーブルタップに差し込んでいたＡＣアダプターから火花が出た。以前からコードに足を引っかけたり、コードをコンセントに差したときに、パチパチ音がすることがあった。（平成22年11月　神奈川県）

原因

使用中のつまづきによる引っ張りでコードに力が加わったことで、プラグ内部の配線金具が変形したためにショートし、火花が出たものです。

電源コードを引っ張らないでください。
また、電子楽器等はコンセントにプラグを差したまま動かさないでください。

机の高さ調整中にけが

事例 小学校教室

児童用学習机の高さを1人で調整していたら、天板が落下してけがをした。（平成22年５月　千葉県）

原因

天板の高さ調整は、机を裏返して作業するように取扱説明書に明記されていましたが、裏返さなかったために、天板の棚が落下したものです。また、作業は２人で行うように書かれていました。

高さ調整は、取扱説明書にしたがって適正に行ってください。

調理実習室の「こんろ」の事故に気をつけましょう！

・ガス栓とガス用ゴム管は正しく装着してください。指定の接続具を使用し、ソケットにごみなどがはさまっていないか確認してください。
・こんろを使用するときは、火に近づきすぎないでください。
・こんろの火がつかないときは、点火操作を繰り返さないでください。
・こんろの上や周辺にふきんやゴム手袋などものを置かないでください。

⚠ このマークは、取り扱いを誤った場合、重篤な被害を負うことが予想されますので注意をお願いするものです。

製品安全・事故情報(リコール情報を含む)については下記を参照ください。

http://www.meti.go.jp/product_safety/
経済産業省製品安全課製品事故対策室　TEL　03-3501-1707

http://www.jiko.nite.go.jp/
NITE・製品安全センター製品安全調査課　TEL　06-6942-1113